

平成30年2月2日付 諮問第1号

## 倉吉市公共下水道の変更について

平成30年2月2日

倉吉市都市計画審議会 会長

倉吉都市計画下水道の変更（倉吉市決定）

計 画 書

（法 定 図 書）

平成 29 年度

鳥取県 倉吉市

## 倉吉都市計画下水道の変更（倉吉市決定）

### 1. 排水区域

排水区域は総括図のとおり  
面積約1,438ha（汚水 約1,438ha 雨水 1,145ha）

### 2. 変更理由

土地利用の現状及び将来の見通しを勘案して、以下の表のとおりA、B、C それぞれの区域について排水区域を変更する。これをもって、都市の健全な発展と公衆衛生の向上に寄与し、公共用水域の水質保全に資するため、本案のとおり変更を行うものである。

	内容	地区名	変更理由
A	排水区域を拡大する区域	巖城字樋之口、字南平、字円山、字円山下及び字向山の各一部	下水道整備の必要性から三明寺西地区を倉吉第1処理分区に追加し、排水区域を拡大する。
B	排水区域を拡大する区域	穴窪字屋舗及び字前田、大塚字五反田、中江字出口、新田字西通、字中筋通及び字東通、清谷字五ノ坪、山根字大谷、伊木字奥田口、八屋字寺屋敷及び字寺山、下余戸字屋敷廻り、上余戸字大谷口、大原字宮ノ下及び字山ノ下、巖城字中河原、仲ノ町字打吹山、字長谷山及び字長谷坂、大谷字平垣、字向野及び字中尾、和田字堂庵寺、字樋ノ外及び字菱田、福光字上石ゾ子、黒見字庄田、北野字大石橋、字天神、字天神野、字天神ノ内及び字前田、生田字高瀬、字狐ッ屋及び字西河原、中河原字東、蔵内字五反田及び字川端、石塚字上河原、上古川字空町及び字頭ナシ、鴨河内字上河原、関金町安歩字壺里塚並びに関金町大鳥居字大林の各一部	経年的な土地利用の変化により既排水区域に隣接する未排水区域となる家屋等について、排水区域を拡大する。
C	排水区域を削除する区域	栗尾字椎木谷、字家ノ上、字梨子木、字大田、字小田、字兜山、字末谷口、字休石及び字堂面、小鴨字道祖神、字鯰平、字市ノ下、字上新田、字市屋敷、字八重原、字大平ル、字ツエヌケ、字杉谷平ラ、字出口、字城ノ後及び字平ル林、上古川字下林、字大平ル、字中林、字野畑及び字上林並びに石塚字大平ル及び字下モ平ラの各一部	下水道整備が不適である既排水区域について、排水区域から削除し、浄化槽により整備するものとする。

## 地元説明の状況一覧

変更地区	説明会開催日	対 象 ( ) 出席者数	備 考
倉吉市 巖城	平成 28 年 9 月 3 日 平成 28 年 10 月 1 日	三明寺西地区役員 (10 名) 三明寺西地区自治公民館 (20 名)	平成 28 年 11 月 14 日 「公共下水道による整備」 の要望書が提出される
倉吉市 栗尾	平成 25 年 2 月 3 日 平成 25 年 3 月 16 日 平成 25 年 7 月 6 日	栗尾地区役員 (5 名) 〃 (5 名) 栗尾地区自治公民館 (15 名)	平成 25 年 7 月 22 日 「浄化槽による整備」の要 望書が提出される
倉吉市 西鴨	平成 26 年 12 月 23 日	西鴨地区自治公民館 (27 名)	
倉吉市 天神野	平成 26 年 12 月 27 日	天神野地区自治公民館 (30 名)	
倉吉市 上古川	平成 27 年 1 月 28 日	上古川地区自治公民館 (18 名)	
倉吉市 石塚	平成 27 年 1 月 29 日	石塚地区自治公民館 (5 名)	

## 関係機関との協議状況一覧

協 議 先	時 期	備 考
鳥取県県土整備部 技術企画課 事前協議	平成 29 年 11 月 20 日	
回答	平成 29 年 11 月 27 日	異存なし
管理計画課照会	平成 29 年 11 月 30 日	
回答	平成 29 年 11 月 30 日	意見なし
農林課照会	平成 29 年 11 月 30 日	
回答	平成 29 年 12 月 6 日	意見なし
文化財課照会	平成 29 年 11 月 30 日	
回答	平成 30 年 1 月 17 日	意見なし

## 新旧対照表

### 倉吉都市計画下水道の変更（倉吉市決定）

1. 下水道の名称 倉吉市公共下水道

2. 排水区域

「排水区域は総括図（計画図）表示のとおり」

旧（備考）面積 約 1,439ha（汚水約 1,439ha、雨水約 1,145ha）

新（備考）面積 約 1,438ha（汚水約 1,438ha、雨水約 1,145ha）

3. 下水管渠

内 訳	位 置		備 考	
	起 点	終 点		
雨水吐口	吐口番号①	倉吉市巖城字上日之宮沖	倉吉市巖城字上日之宮沖	□□2.00×2.00m 放流先 一級河川天神川
	吐口番号②	倉吉市明治町二丁目	倉吉市明治町二丁目	□□1.80×1.40m 放流先 一級河川天神川 水系小鴨川
	吐口番号③	倉吉市関金町関金宿字土手ノ内	倉吉市関金町関金宿字土手ノ内	□2.20×2.00×1.80m 放流先 一級河川天神川 水系矢送川
	吐口番号④	倉吉市関金町関金宿字中道端	倉吉市関金町関金宿字中道端	□1.00×1.50m 放流先 一級河川天神川 水系矢送川
	吐口番号⑤	倉吉市関金町安歩字坂ノ下	倉吉市関金町安歩字坂ノ下	□1.40×1.00×0.80m 放流先 一級河川天神川 水系小鴨川

4. その他の施設

内 訳	位 置	備 考
上井第1ポンプ場	倉吉市上井字米出シ場	面積 約 4,330 m <sup>2</sup>
倉吉ポンプ場	倉吉市明治町二丁目	面積 約 1,300 m <sup>2</sup>

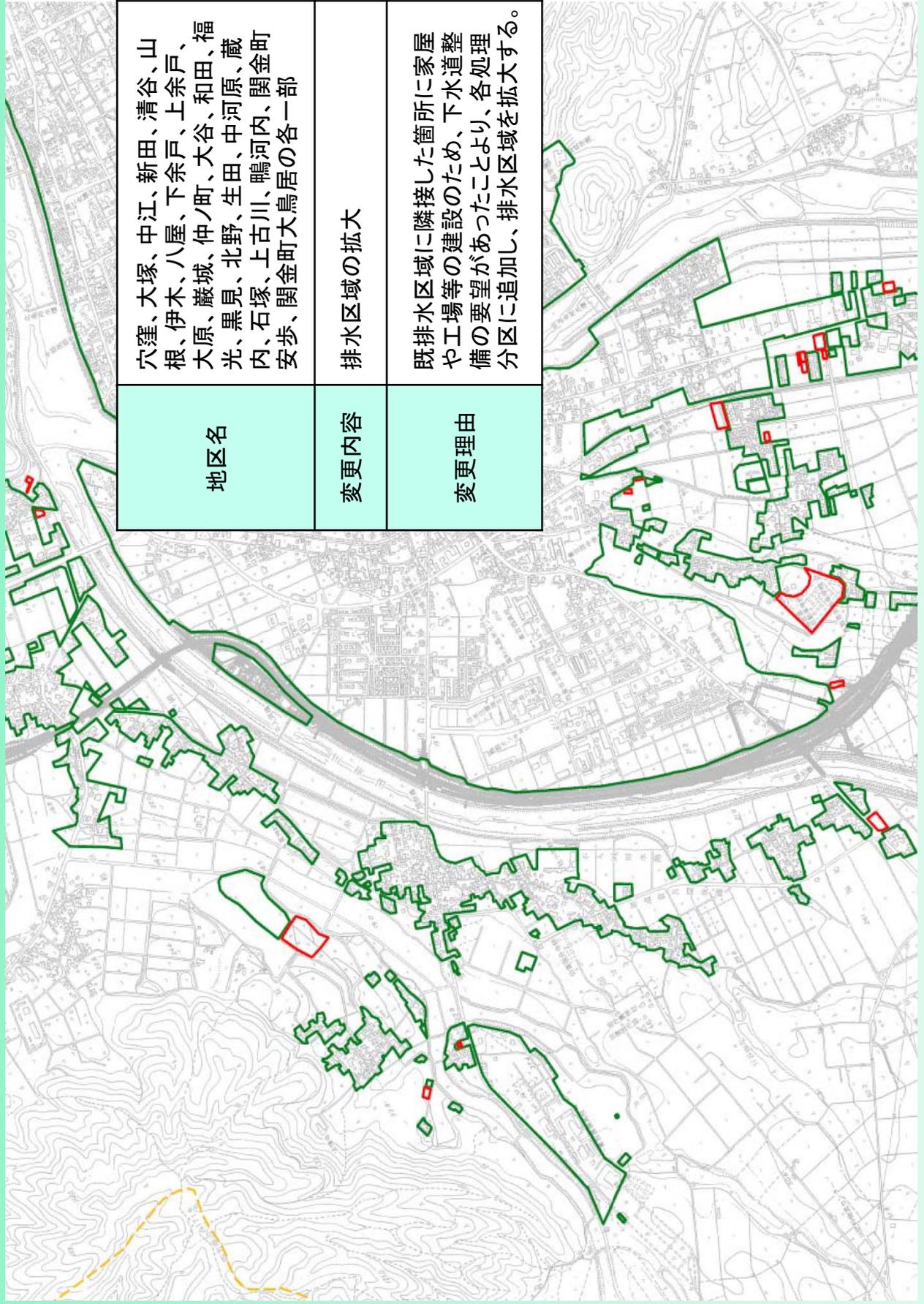


# A 三明寺(西)の区域拡大

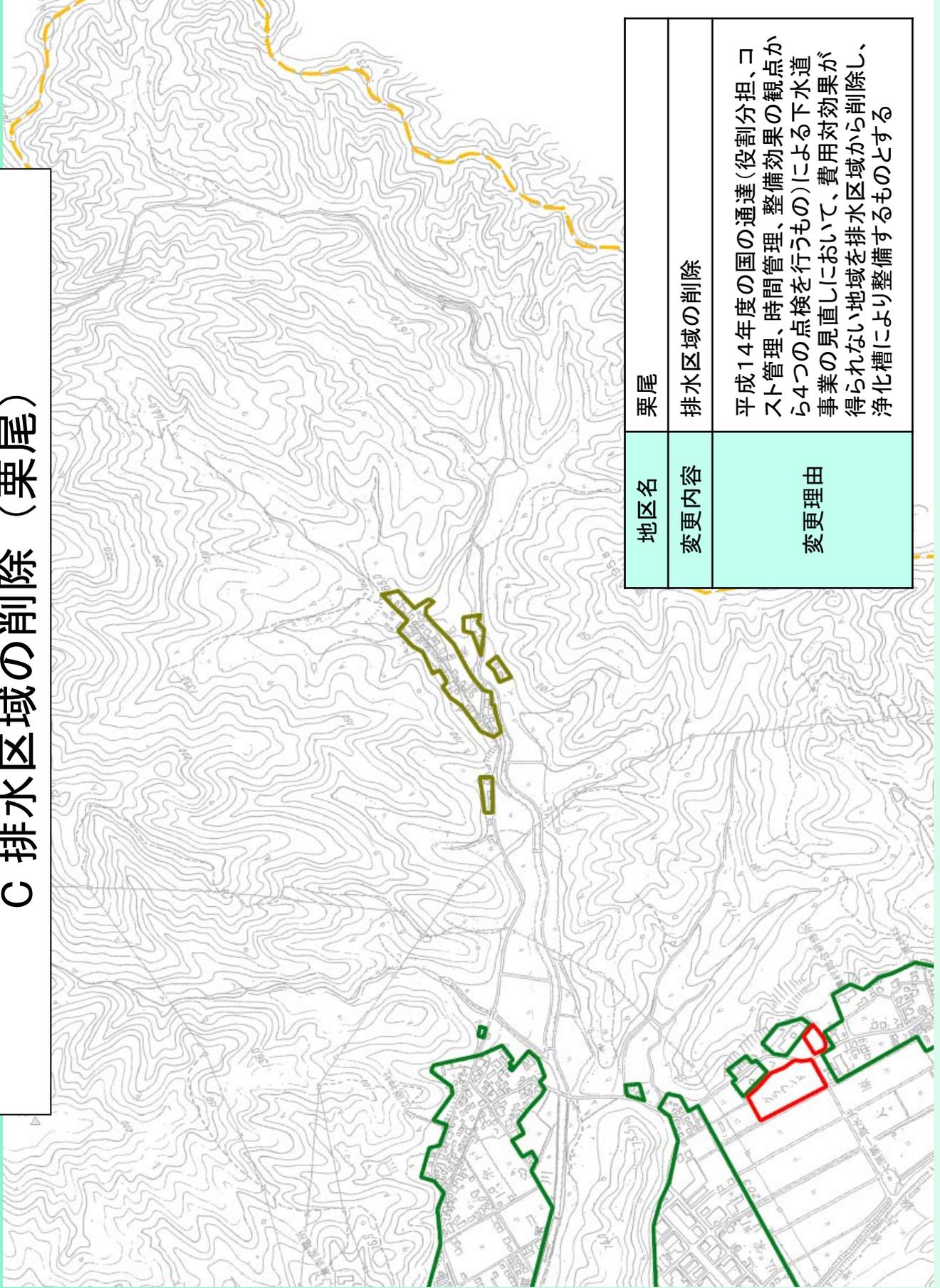


地区名	三明寺西地区
変更内容	排水区域の拡大
変更理由	小鴨川左岸地域の下水道整備について上灘地区より要望があり、下水道整備計画を決定した。平成25年度より三明寺東地区の整備を進めており、平成30年度より三明寺東地区上流となる三明寺西地区の整備を行うため、倉吉第1処理分區に追加し排水区域を拡大する。

## B 既排水区域に隣接する家屋等の取込



## C 排水区域の削除（栗尾）



地区名	栗尾
変更内容	排水区域の削除
変更理由	平成14年度の国の通達（役割分担、コスト管理、時間検を行うもの）による下水道から4つの点検を行うものによる下水道事業の見直しにおいて、費用対効果が得られない地域を排水区域から削除し、浄化槽により整備するものとする

C 排水区域の削除（天神野・西鴨・上古川住吉・石塚の一部）

